

第二次 伊賀市子ども読書活動推進計画

平成25年3月

伊賀市教育委員会

目 次

1	基本的な考え方	1
	(1) 子どもの読書活動の意義	
	(2) 子どもを取り巻く環境の変化	
	(3) 国・県の動き	
	(4) 「第二次 伊賀市子ども読書活動推進計画」策定の目的	
	(5) 計画策定の基本目標・基本的な方針	
	(6) 計画期間	
	(7) 計画の対象	
2	家庭・地域・学校等の方策	5
	(1) 家庭	5
	(ア) 家庭の役割	
	(イ) これまでの取組の成果と課題	
	(ウ) 今後の方策	
	(2) 地域	7
	(ア) 地域の役割	
	(イ) これまでの取組の成果と課題	
	(ウ) 今後の方策	
	①上野図書館・公民館図書室の取組	
	②隣保館、児童館等への働きかけ	
	(3) 学校等	12
	(ア) 学校等の役割	
	(イ) これまでの取組の成果と課題	
	(ウ) 今後の方策	
	①幼稚園、保育所(園)の取組	
	②小学校・中学校の取組	
	③高等学校への働きかけ	
3	計画の効果的な推進のために	17
	①計画の推進について	
	②計画の指標について	
4	資料編	
	【資料Ⅰ】前計画の成果	19
	【資料Ⅱ】調査資料	20
	【資料Ⅲ】用語解説	25
	【資料Ⅳ】市内図書館等一覧	26
	【資料Ⅴ】第二次 伊賀市子ども読書活動推進計画策定の経緯	27
	【資料Ⅵ】伊賀市子ども健全育成施策検討委員会委員名簿	28
	【資料Ⅶ】第二次 伊賀市子ども読書活動推進計画概要	29

1 基本的な考え方

(1) 子どもの読書活動の意義

子どもは、読書を通じて、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高めるとともに、想像力を豊かにしていきます。また、読書活動¹は子どもの生涯にわたる学習活動の基礎となるものでもあります。このように子どもの人間形成に大きな影響を与える読書活動を子どもの生活に浸透定着させていくためには、あらゆる機会と場所において、自由に本を選ぶことができ、読書を楽しむことができる環境を子どもの身近なところに整えていく必要があります。

(2) 子どもを取り巻く環境の変化

近年、子どもを取り巻く環境は大きく変化しています。中でも、ゲームやインターネットの普及でいつでも、どこでも簡単に欲しい情報を手に入れることができるようになりました。このように情報化が進み利便性が向上した反面、ゲームやインターネットに費やす時間が増え、読書活動などに親しむ時間が減るなど、子どもの発達に及ぼす影響などが懸念されています。

(3) 国・県の動き

このような状況の中、国は子どもの成長過程における読書活動の重要性に鑑み、平成 13 (2001) 年 12 月に「子どもの読書活動の推進に関する法律」を公布・施行し、子どもの読書活動の推進に関する国及び地方公共団体の責務を明記しました。

また、この法律を受け、平成 14 (2002) 年 8 月に概ね 5 年間の施策の基本的方針と具体的な方策を示した「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を、平成 20 (2008) 年 3 月には、諸情勢の変化等を踏まえ、第二次となる計画を策定しました。

この間、平成 18 (2006) 年 12 月に「教育基本法」が、平成 19 (2007) 年 6 月には「学校教育法」が改正されました。改正された学校教育法第 21 条には、読書に親しませることが義務教育の目標の一つとして掲げられています。

県は法律や国の基本計画を踏まえ、平成 16 (2004) 年 3 月に「三重県子ども読書活動推進計画」を、平成 21 (2009) 年 11 月には「第二次 三重県子ども読書活動推進計画」を策定しました。

本市においては、法律や国の基本計画を踏まえ、平成 20 (2008) 年 3 月に「伊賀市子ども読書活動推進計画」を策定し、家庭・地域・学校等と協力して、子どもの読書活動を推進してきました。

(4)「第二次 伊賀市子ども読書活動推進計画」策定の目的

こうした取組により、社会全体に子どもの読書活動の重要性が徐々に理解され、子どもが読み聞かせやお話し会などの読書活動に親しむ機会が増えてきました。今回の児童・生徒への調査でも、本を読むことが大切だと思う割合が高く、また、保護者への調査でも子どもに読み聞かせをすることは大切だと思う割合は非常に高くなっています。

しかし、小学生、中学生、高校生と学校段階が進むにつれて読書時間、読書量が減少する傾向にあることなど、今後も引き続き対応すべき課題は残っています。

そこで、本市における子どもの読書活動をさらに推進していくために、「第二次 伊賀市子ども読書活動推進計画」を策定することとしました。

(5) 計画策定の基本目標・基本的な方針

この計画は、本市の総合計画である「伊賀市総合計画」を推進するための具体的な計画の一つであり、伊賀市子ども読書活動推進計画（平成 20（2008）年度から 5 年間）に実施した様々な取組の成果と課題、伊賀市子ども健全育成施策検討委員会委員からいただいた意見等を踏まえ、今後の本市における子どもの読書活動の推進に関する取組を示すものです。

前計画では、『子どもたちの成長に応じた読書習慣の定着』を基本目標とし、計画で定めた基本的な方針に基づき取組を進めてきました。そして、計画を効果的に推進するために、「1 ヶ月に一冊も本を読まない小・中学生（不読率）」、「読書好きな小・中・高校生の率」、「学校図書館図書標準達成率」、「全校一斉の読書活動実施中学校数」、「一人当たり 1 年間の上野図書館一般書・児童書貸出冊数」の 5 つの数値目標を設定し取り組みました。

そのなかで、学校において全校一斉で取り組む読書活動の実施中学校数の増加、上野図書館において一人当たり 1 年間の一般書・児童書の貸出冊数も増えていることから、子ども読書活動を効果的に進めていくために設定された 2 つの数値目標が達成されています。また、本計画に計上した事業の達成状況からみても、家庭や学校、図書館等のそれぞれの場において成果をあげています。

しかしながら、「1 ヶ月に一冊も本を読まない小・中学生（不読率）」、「読書好きな小・中・高校生の率」、「学校図書館図書標準達成率」の 3 つの数値目標が達成できず、特に読書好きな小・中・高校生の率については、目標数値を大きく下回り、楽しさや感動を十分に味わい本を読むことを楽しいと感じるなど、読書に対して肯定的な考え方を持つ子どもが 5 割ほどしかいない状況にあります。学校で本を読んだり、お話し会に参加したりと読書活動に親しむ機会が増えてきたにも関わらず、子どもが主体的、意欲的に読書活動に取り組みしていない、読書の習慣が十分に定着していない状況にあります。

このため、家庭や上野図書館・公民館図書室、学校等のそれぞれの場所において、また、それらが連携しあうことで、子どもが自然に本に親しむ環境を整え、自ら進んで読書に親しめるよう、講演会を行うなど取組んでいくことが重要です。

そのため、「第二次 伊賀市子ども読書活動推進計画」では、次の基本目標、基本的な方針をもって本計画を推進していきます。

基本目標

『子どもたちの成長に応じた読書習慣の定着』

基本的な方針

- 読書環境の整備
 - ・ 子どものさまざまな興味や関心に応え、子どもの成長を促すよう、図書資料の充実と活用の利便性の向上を図ります。
 - ・ 子どもの成長段階に応じ、自然に本に親しむことができる環境の整備に努めます。
 - ・ 子どもが読書を楽しいと感じ、自ら進んで読書に親しむよう、子どもの読書に携わる人材の育成に努め、ネットワークを築きます。
- 読書機会の提供
 - ・ 子どもが読書に心をひかれ楽しいと感じ、読書に興味をもつような機会を提供し、自主的な読書活動を行うよう取り組みます。
- 読書活動の啓発
 - ・ 子どもの読書活動の意義や大切さについて啓発を図るとともに、子どもの読書活動への関心を高める取組を積極的に行います。

(6) 計画期間

平成 25 (2013) 年度から 5 年間とします。

ただし、社会情勢の急激な変化等により改定が必要になったときには、その期間内であっても見直しを行うものとします。

(7) 計画の対象

おおむね18歳以下の子どもとします。

2 家庭・地域・学校等の方策

(1) 家庭

(ア) 家庭の役割

子どもの「本との出会い」は家庭から始まります。乳幼児は家族から絵本などを読み聞かせてもらうことにより、愛情を感じながら本の楽しさに出会います。読み聞かせの会への参加や親子で読書を楽しむなど、子どもが読書に対して関心をもてるよう、家族みんなで取り組むことが大切です。読書習慣を身につける一番身近な場所は家庭です。

このことから、家庭においては、保護者が読書活動の大切さについて理解し、子どもといっしょに本を読んだり、本の楽しさを語り合ったりするなど、子どもの読書に対する興味や関心が自然に高まるように努めていくことが求められます。

(イ) これまでの取組の成果と課題

- 上野図書館や各公民館図書室、子育て支援センター等でセンター職員や読み聞かせボランティアグループが読み聞かせを行い、親子が絵本の楽しさに触れ、絵本に興味を持つような取組を進めました。
- 読み聞かせの開催案内を広報いが市等へ掲載し周知を図っていますが、参加者数が伸び悩んでいる状況にあります。より多くの親子に参加して読書の楽しさや大切さを認識してもらえるように、図書館や子育て支援センター等が連携して周知を図るなど工夫した取組が必要です。
- 1ヶ月に一冊も本を読まない小・中学生は、本市においては、小学生が7.9%、中学生が20.4%という状況にあり、小学生については目標数値の10%を達成しましたが、中学生については目標数値の20%を達成できませんでした。引き続き、読書が日常生活を通じて継続的に行われるような家庭での習慣づくりが大切です。(参考：19頁 資料Ⅰ-①、20頁 資料Ⅱ-1-①)

(ウ) 今後の方策

子どもの読書活動の大切さについて保護者に理解してもらうため、市や市教育委員会は読書活動推進のための講演会等を行います。

また、読書活動の重要性を啓発するリーフレットの配布などの取組に努め、家庭における読書活動を支援します。

◎ 読書活動の理解を深める [●読書環境の整備]

- 保護者に子どもの読書活動の大切さや乳幼児からの読み聞かせ等の必要性について理解してもらうため、上野図書館・公民館図書室、子育て支援センターは、読み聞かせボランティアグループ等の協力も受け、読書活動推進のための講演会や読み聞かせの会などを実施し、保護者へ参加してもらうよう働きかけます。

◎ 読書を始めるきっかけをつくる [●読書環境の整備 ●読書機会の提供]

- 読み聞かせやブックスタートなどを通じて、子どもが乳幼児から読書を始めるきっかけづくりに努めます。

◎ 読書の習慣をつける [●読書環境の整備 ●読書機会の提供]

- 家庭においても、読書の時間を設け、子どもといっしょに本を読んだり、図書館に出かけたりするなど、子どもが読書の習慣を身につけるよう働きかけます。

◎ 読書活動の啓発 [●読書活動の啓発]

- 「子ども読書の日²」、「文字・活字文化の日³」、「読書週間⁴」、「家庭の日⁵」等の機会に子どもの読書活動の意義や大切さについてポスターやリーフレットなどを活用し啓発を行い、市内で行う行事を紹介し、家庭における読書活動を勧めます。

(2) 地域

(ア) 地域の役割

図書館等は、乳幼児から大人までさまざまな年代の人たちに幅広く図書資料、読書活動に関する情報を提供する機関です。子どもが自由に読みたい本を選び、読書を楽しむことができる場所であり、調べ学習を通して、情報収集の方法を学ぶことのできる場所です。また、保護者にとっても、子どものための本をじっくり選び、読書活動の取組について、さまざまな相談をすることができる場所です。

このことから、図書館等では、子どもの読書活動を推進するための重要な場所として、読書活動に関する情報を発信したり、定期的に読み聞かせやお話し会を実施したり、読み聞かせボランティアグループ等を支援したりなど、積極的に読書活動を啓発していくことが求められます。

(イ) これまでの取組の成果と課題

- 上野図書館や公民館図書室は、本の読み聞かせや読書活動に関する研修会等を開催しました。また、読書に興味を持つような新刊図書案内や図書館(室)だより等を配布しました。これらの取組により、上野図書館における一人当たり1年間の一般書・児童書の貸出冊数は、2.4冊と前計画で設定した目標数値を達成しました。今後も継続した取組が必要です。

(参考：19頁 資料Ⅰ - ②)

- 本市において、「上野図書館や公民館図書室の施設について、もっとこうすれば利用しやすいということは何か」という児童・生徒の保護者への調査では、「駐車場をもっと増やす」という人や「本棚や閲覧する場所を増やす」という人が多い状況です。また、児童・生徒への調査でも、「自分の好きな本がある」という人が一番多く、次いで「歩いたり自転車で行けるところに図書館がある」という人が続いており、子どもが読書に親しむ環境を整えてほしいという声が多く挙がっています。(参考：20・21頁 資料Ⅱ - 1 - ②)

- 上野図書館や公民館図書室では、子どもの成長を促すため、読み聞かせボランティアグループ等の協力を受け、読み聞かせの活動を行っています。しかし、読み聞かせボランティアグループへのグループインタビューでは、「読み聞かせの活動の際に困っていること」として「聞きに来てくれるお客さんが少ない」という意見が多く出ています。今後は、読み聞かせの活動のさらなる情報発信や内容の充実を図るなどの取組が必要です。
(参考：24頁 資料Ⅱ - 2 - ①)

(ウ) 今後の方策

上野図書館においては、駐車場のスペースが少ない、開架スペースが狭いなどの問題をかかえています。また、公民館図書室においても施設によっては、読書に親しむための十分なスペースが取れないなどそれぞれに課題があります。こうした課題を解決し、子どもが読書に親しむ環境を整えるため、図書館等においては、改修を行い施設の改善を図るとともに、施設新設の検討を進めます。

施設整備とあわせ、各施設でそれぞれ行っていた運営形態を一体的なものにし、市全域の図書館として機能させるため、公民館図書室の内容を充実させるとともに図書館の分館として、組織改変を図ります。

上野図書館や公民館図書室は、子どもが地域の身近なところで読書ができるような環境の充実や子どもの読書活動に関する情報を発信していくとともに、地域の読み聞かせボランティアグループ等の連携を図ることで地域の読書活動が活発化するように取り組みます。

① 上野図書館・公民館図書室の取組

◎ 図書資料の充実 [●読書環境の整備]

- 子どものさまざまな興味や関心に応え、子どもの成長を促すため、児童コーナーの整備・充実を図るとともに、魅力ある児童書や多様なジャンルの資料収集に努めます。

◎ 上野図書館・公民館図書室の施設整備とサービスの充実

[●読書環境の整備]

- 上野図書館、公民館図書室の施設改善とともに、書庫・開架・閲覧・読み聞かせ室の増設やユニバーサルデザインへの対応に努めます。

- 図書館情報システムの更新に合わせ、未接続施設とのシステムを接続・連携し、市全域の図書資料が閲覧、貸出しできるようにします。
- 上野図書館と全ての公民館図書室の間で図書資料の配送サービスを行い、本の貸出し、返却ができるようにします。
- 各施設でそれぞれ行っていた運営形態を一体的なものにし、市全域の図書館として機能させるため、公民館図書室を充実させるとともに図書館の分館として、組織改変を図ります。
- 利用者から寄せられる読書相談・調べ物への的確な対応に努め、リクエストや予約制度のさらなる普及に努めます。
- 移動図書車のさらなる効率的な利用を図ります。

◎ 職員の配置と資質向上 [●読書環境の整備]

- 各公民館図書室に職員を配置し、専門的な知識、技術の向上を目的とした研修会へ参加できる環境を整え、質の高いサービスを継続的に提供できるよう努めます。

◎ ネットワークの仕組みづくり [●読書環境の整備]

- 子どもの読書活動を推進する取組を充実させるため、地域や学校が情報を共有し、それぞれの取組に関する意見の交換を行うなどネットワークの構築を図ります。

◎ 学校や学校図書館との連携 [●読書環境の整備]

- 学校や学校図書館等からの要請に応じた貸出し、レファレンスサービス⁶の提供、読書活動に関する情報交換を積極的に行います。

◎ 外国語を母語とする子どもへの対応 [●読書環境の整備]

- 外国語を母語とする子どもが利用しやすい施設環境の改善に努めます。
- 外国語を母語とする子どもが図書館を気軽に利用し読書に親しむことができるよう、外国語の図書資料の充実を図ります。

- ◎ 障がいのある子どもへの対応 [●読書環境の整備]
 - 障がいのある子どもが利用しやすい施設の環境づくりに努め、新規に施設整備を行う場合はユニバーサルデザインを取り入れます。
 - 読書に関する相談業務の充実を図ります。
 - 上野点字図書館との情報交換に努めます。

- ◎ 読書に親しむ機会の提供 [●読書機会の提供]
 - 子どもに読書の楽しさを伝える読み聞かせや、子どもと大人がいっしょに参加できる講演会など読書に親しむ機会の提供を積極的に行います。
 - 季節や時の話題にあわせたお話し会、「子ども読書の日」、「文字・活字文化の日」、「読書週間」などの周知と、読書活動の気運を盛り上げる行事等を行います。
 - 家庭や地域にある図書資料の有効活用を図り、本を大切にすることを育みます。

- ◎ 図書館だよりの発行等による情報提供 [●読書活動の啓発]
 - 市のホームページや広報誌を活用した情報提供や図書館だよりの発行などを計画的に行い、子どもや保護者に読書活動の楽しさや大切さを伝えていきます。

- ◎ 読み聞かせボランティアグループとの連携 [●読書活動の啓発]
 - 読み聞かせボランティアグループが地域において継続して活動ができるように支援し、情報交換会等を通じた交流を深めるなど、連携を強化します。

- ◎ 優れた取組の紹介 [●読書活動の啓発]
 - 学校、公民館図書室、読み聞かせボランティアグループの特徴ある取組や読書感想文コンクールなど、優れた取組を広報することで、読書活動について市民の関心と理解を高めます。

◎ 小学生・中学生・高校生向け読書活動の充実 [●読書活動の啓発]

■ 小学生・中学生・高校生を対象にした本の紹介や行事の実施、学校からの職場体験学習の受入れ等を行うことで、小学生・中学生・高校生の読書に対する興味や関心を高めます。

■ 地域や学校が連携を図り、小学生・中学生・高校生が主体的に取り組む読書活動の支援を行います。

② 隣保館、児童館等への働きかけ

◎ 図書室等の充実 [●読書環境の整備]

■ 図書資料の整備や配架の工夫を図るなど、図書室や図書コーナーの充実を促します。

◎ 研修会等への参加 [●読書環境の整備]

■ 市や市教育委員会が実施する読書活動推進のための講演会や研修会等に参加するよう働きかけます。

◎ 啓発活動の充実 [●読書環境の啓発]

■ 「子ども読書の日」、「文字・活字文化の日」、「読書週間」、「家庭の日」等の機会に子どもの読書活動の意義や大切さについてポスターやリーフレットなどを活用し啓発を図ります。

(3) 学校等

(ア) 学校等の役割

幼稚園や保育所（園）では、乳幼児が年齢に応じた遊びや本と出会うことで、人間形成の基盤となる豊かな心や、興味を持ったことに自ら関わろうとする意欲、行動力を育てていきます。乳幼児期における読書に親しむ環境がその後の読書活動の基礎となっていくため重要な場所です。

学校は、読書への興味を起こさせ、本の世界への道案内をする上で、とても大きな役割を担っています。学校の図書室は、子どもたちにとって身近なものであり、自由に読書を楽しみ、読書の習慣を育てていく場所であり、継続的に読書活動を推進していくことが求められています。

このことから、幼稚園や保育所（園）では、読み聞かせやお話し会等を通して、本の楽しさを経験させるなどさまざまな読書活動が求められます。

また、学校は、学校図書館を計画的に整備し、その機能の充実を図るとともに、子どもの主体的、意欲的な読書活動を促し、子どもの読書習慣を形成する機会の拡充に向けて取り組むことが必要です。

(イ) これまでの取組の成果と課題

○ 学校は、図書館資料の充実に努めてきましたが、学校図書館図書標準⁷について、小学校が28%、中学校が40%という状況にあり、目標数値で小学校が60%、中学校が50%は達成できず、まだ十分な水準には達していない状況です。引き続き、資料の充実に努めることが課題です。（参考：19頁 資料Ⅰ - ③）

○ 多くの学校が全校一斉読書活動の時間を設け、読書に対する関心・意欲を高めるとともに、読書習慣づくりに努めました。市内の全中学校において、一斉読書活動を実施しており、前計画で設定した目標数値を達成しました。（参考：19頁 資料Ⅰ - ④）

児童・生徒の保護者への調査では、「朝の読書活動で、落ち着いて読書ができる環境を作ってくれているので大変良い。このまま続けてもらいたい。」との声が多く挙がっています。（参考：22頁 資料Ⅱ - 1 - ③）

全校一斉読書活動が定着してきたなかで、学校における読書活動をさらに充実させる取組が必要です。

- 学校は、子どもの主体的、意欲的な読書活動を促し、子どもの読書習慣を形成する機会の拡充に向けて取組を進めてきましたが、読書好きな小学生・中学生・高校生の率について、73.8%という状況にあり、目標数値の86%を達成できませんでした。(参考：19頁 資料Ⅰ - ⑤)

また、読書好きな小・中・高校生のそれぞれの割合を前回の調査と比較すると、高校生が一番低下しており、小学生、中学生、高校生と学校段階が進むにつれて本を読むのが好きな子どもは減少する傾向にあります。

(参考：22・23頁 資料Ⅱ - 1 - ④)

(ウ) 今後の方策

幼稚園や保育所(園)は、読み聞かせやお話し会等を通して、子どもが本に楽しみながら読書活動に親しむことができるような取組を行います。

また、学校は、図書室を計画的に整備し、子どもが読書を楽しいと感じ、自ら進んで読書に親しむよう、読書の習慣をつくる必要があります。

① 幼稚園、保育所(園)の取組

◎ 図書資料の充実 [●読書環境の整備]

- 子どものさまざまな興味や関心に応え、子どもの成長を促すため、読書スペースや絵本コーナーを整備し、図書資料の充実を図ります。

◎ 研修会等の実施・参加 [●読書環境の整備]

- 県や市・市教育委員会等が行う子どもの読書活動推進に関する研修会等に積極的に参加できる環境を整えます。

- 読み聞かせ等についての研修会や情報交換会を行います。

◎ 外国語を母語とする子どもへの対応 [●読書環境の整備]

- 外国語を母語とする子どもが図書館を気軽に利用し読書に親しむことができるよう、子どもが利用しやすい施設環境の整備に努めるとともに、外国語の図書資料の充実を図ります。

- ◎ 障がいのある子どもへの対応 [●読書環境の整備]
 - 障がいのある子どもが利用しやすい施設環境の改善に努めます。
 - 読書に関する相談業務の充実を図るとともに、読書に対する興味を引き出すよう努めます。

- ◎ 読書活動の充実 [●読書機会の提供]
 - 読み聞かせやパネルシアターなどさまざまな題材や手法を用い、子どもが想像力豊かに楽しみながら読書活動に親しめる取組を行います。

- ◎ 保護者との情報交換等 [●読書活動の啓発]
 - 保護者が読書活動の大切さを理解し、家庭において積極的に読書活動が行えるように絵本の紹介や貸出し、情報交換、アドバイス等を行います。

- ◎ 読み聞かせボランティアグループとの連携 [●読書活動の啓発]
 - 読書活動を充実させるため、読み聞かせボランティアグループと積極的に連携を図るとともに、読書に興味をもつよう、読み聞かせなどの取組を行います。

② 小学校・中学校の取組

◎ 学校図書館資料の整備 [●読書環境の整備]

- 学校図書館図書標準の達成をめざして、各学校の実情に応じた図書館資料を整備します。

市教育委員会では、地方財政措置「新学校図書館図書整備5か年計画⁸」（平成24（2012）年度から29（2017）年度）を活用し、小・中学校の図書館資料の整備を計画的に進めるとともに、子ども一人ひとりが望む図書の提供に努めるよう働きかけます。

◎ 研修会等への参加・実施 [●読書環境の整備]

- 読書活動の推進に関する研修会等を行い、県や市・市教育委員会が行う読書活動の推進に関する研修会や情報交換会に積極的に参加できる環境を整え、教職員の指導力向上を目指します。

◎ 司書教諭の配置の拡充 [●読書環境の整備]

- 学校図書館の計画的な運営と子どもが主体的に読書活動を行えるよう、本の紹介や情報提供、アドバイス等を行うなどの読書活動の指導を促進し、子どもが行きたい学校図書館づくりのために、12学級未満の学校へも司書教諭の配置を目指します。

◎ 外国語を母語とする子どもへの対応 [●読書環境の整備]

- 外国語を母語とする子どもが図書館を気軽に利用し読書に親しむことができるよう、子どもが利用しやすい施設環境の改善に努めるとともに、外国語の図書資料の充実を図ります。

◎ 障がいのある子どもへの対応 [●読書環境の整備]

- 障がいのある子どもが利用しやすい施設環境の改善に努めます。
- 読書に関する相談業務の充実を図るとともに、読書に対する興味を引き出すよう努めます。

◎ 読書に対する興味や意識の向上 [●読書機会の提供 ●読書活動の啓発]

■ 一斉読書活動等を推進し、学校における読書時間の充実を図ります。

■ 子どもの読書活動の意義や大切さについての啓発を図ります。

■ 図書館における職場体験活動への参加を促します。

◎ 読み聞かせボランティアグループとの連携 [●読書活動の啓発]

■ 読書活動の充実と学校図書館の効果的な活用を図るため、読み聞かせボランティアグループと積極的に連携を図るとともに、子どもが読書に興味をもち、主体的に読書活動が行えるよう取組みます。

③ 高等学校への働きかけ

◎ 研修会等への参加 [●読書環境の整備]

■ 県や市・市教育委員会が実施する読書活動推進のための講演会や研修会等に参加するよう働きかけます。

◎ 読書に対する興味や意識の向上 [●読書活動の啓発]

■ 子どもの読書活動の意義や大切さについての啓発を図ります。

3 計画の効果的な推進のために

① 計画の推進について

計画の推進にあたっては、地域全体で子どもの読書環境を整えていく取組を進める必要があります。

そのために、市内外の読書活動の推進に関する先進事例を積極的に収集し、情報提供を行います。さらに各関係機関の情報交換を活発に行い、子どもの読書活動推進のための庁内連絡会議、伊賀市子ども健全育成施策検討委員会において、本計画に計上した事業の進捗状況を把握し、同会議において、計画全体の進捗状況を評価するとともに、必要に応じて事業の見直しを行います。

② 計画の指標について

本計画の基本目標の実現に向けて、次のような指標を設定し、計画の成果を図ります。

●1ヶ月に一冊も本を読まない小・中・高校生の割合

項目	区分	平成 24(2012)年度 実績 ⇒ 平成 29(2017)年度 目標値	
		小学生	7.9%
1ヶ月に一冊も本を読まない小・中・高校生の割合	中学生	20.4%	⇒ 18%
	高校生	47.9%	⇒ 46%

※ 平成 24(2012)年度の数値に対して、2%減少を目指します。

●学校図書館図書標準を達成している小・中学校の割合

項目	区分	平成 24(2012)年度 実績 ⇒ 平成 29(2017)年度 目標値	
		小学校	28%
学校図書館図書標準を達成している小・中学校の割合	中学校	40%	⇒ 50%

※ 前計画の設定数値を再度、目指します。

●全校一斉読書活動を実施する小・中学校の割合

項目	平成 24(2012)年度 ⇒ 平成 29(2017)年度	
全校一斉読書活動を実施する 小・中学校の割合	100%	⇒ 100% … 維持

※ 平成 24(2012)年度の数値を引き続き、維持します。

●本を読むのが好きな小・中・高校生の割合

項目	平成 24(2012)年度 実績	⇒	平成 29(2017)年度 目標値
本を読むのが好きな 小・中・高校生の割合	73.8%	⇒	86%

※ 前計画の設定数値を再度、目指します。

●読書に対して肯定的な考え方を持つ子どもの割合

区分	項目	平成 24(2012)年度 実績	⇒	平成 29(2017)年度 目標値
小学生	「楽しい」	48.6%	⇒	54%
中学生	「楽しい」	35.7%	⇒	41%
高校生	「楽しい」	27.1%	⇒	32%

※ 平成 24(2012)年度の数値に対して、小・中・高校生 5%増加を目指します。

(参考：23頁 資料Ⅰ-1-⑤)

4 資料編

【資料 I】前計画の成果

① 1ヶ月に一冊も本を読まない小・中学生（不読率）

項目	前計画の目標数値	前計画の成果
1ヶ月に一冊も本を読まない	小学生 10%	小学生 7.9% 達成
小・中学生（不読率）	中学生 20%	中学生 20.4% 未達成

② 一人当たり1年間の上野図書館一般書・児童書貸出冊数

項目	前計画の目標数値	前計画の成果
一人当たり1年間の上野図書館 一般書・児童書貸出冊数	2.4冊	2.4冊 達成

③ 学校図書館図書標準達成率

項目	前計画の目標数値	前計画の成果
学校図書館図書標準達成率	小学校 60%	小学校 28% 未達成
	中学校 50%	中学校 40% 未達成

※学校図書館図書標準達成率＝(伊賀市内学校図書館図書標準達成学校数/伊賀市内学校数)×100

④ 全校一斉の読書活動実施中学校数

項目	前計画の目標数値	前計画の成果
全校一斉の読書活動実施中学校数	100%	100% 達成

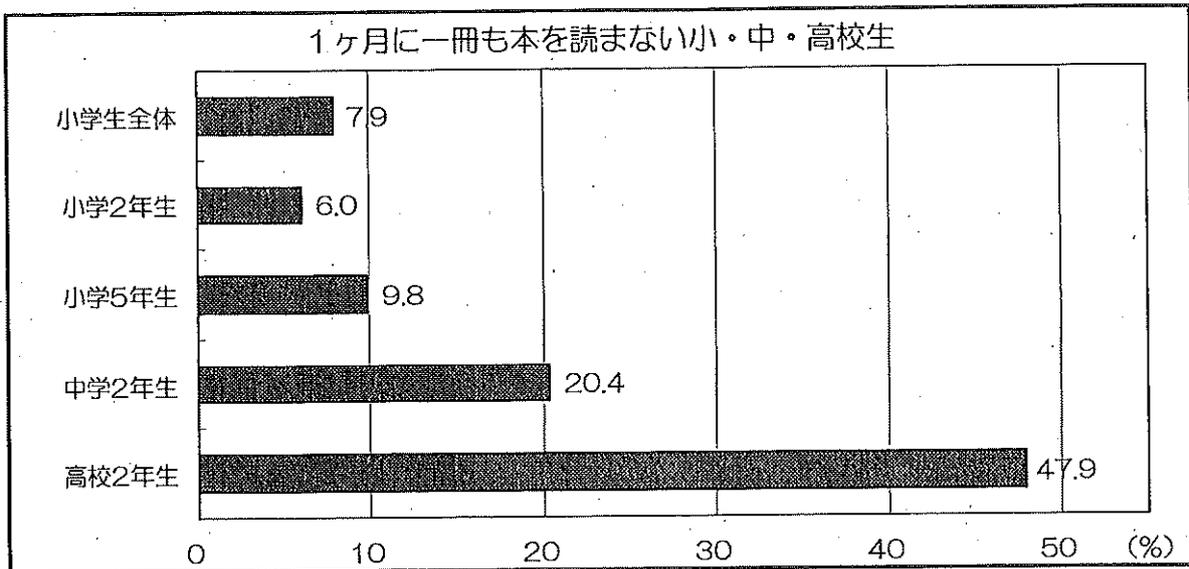
⑤ 読書好きな小・中・高校生の率

項目	前計画の目標数値	前計画の成果
読書好きな小・中・高校生の率	86%	73.8% 未達成

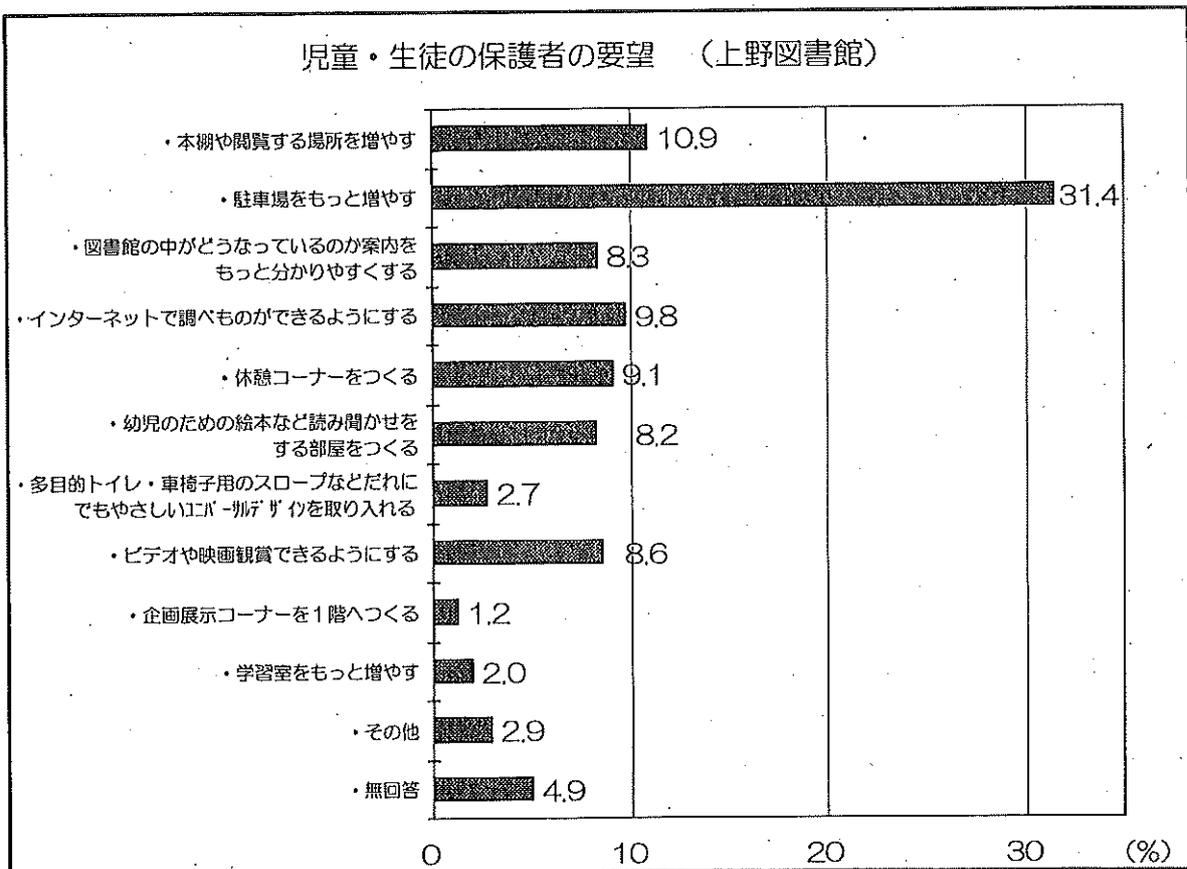
【資料Ⅱ】調査資料

1 伊賀市子どもの読書活動に関するアンケート調査結果等（抜粋）

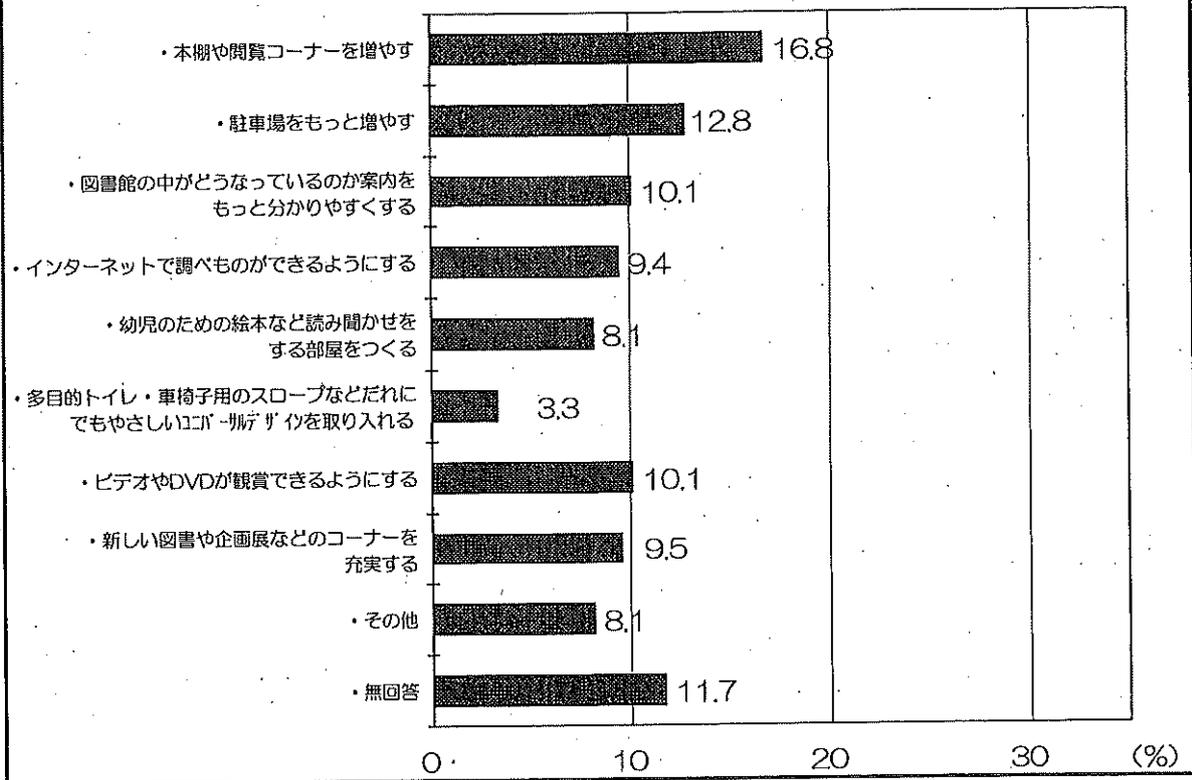
① 1ヶ月に一冊も本を読まない小・中・高校生の割合



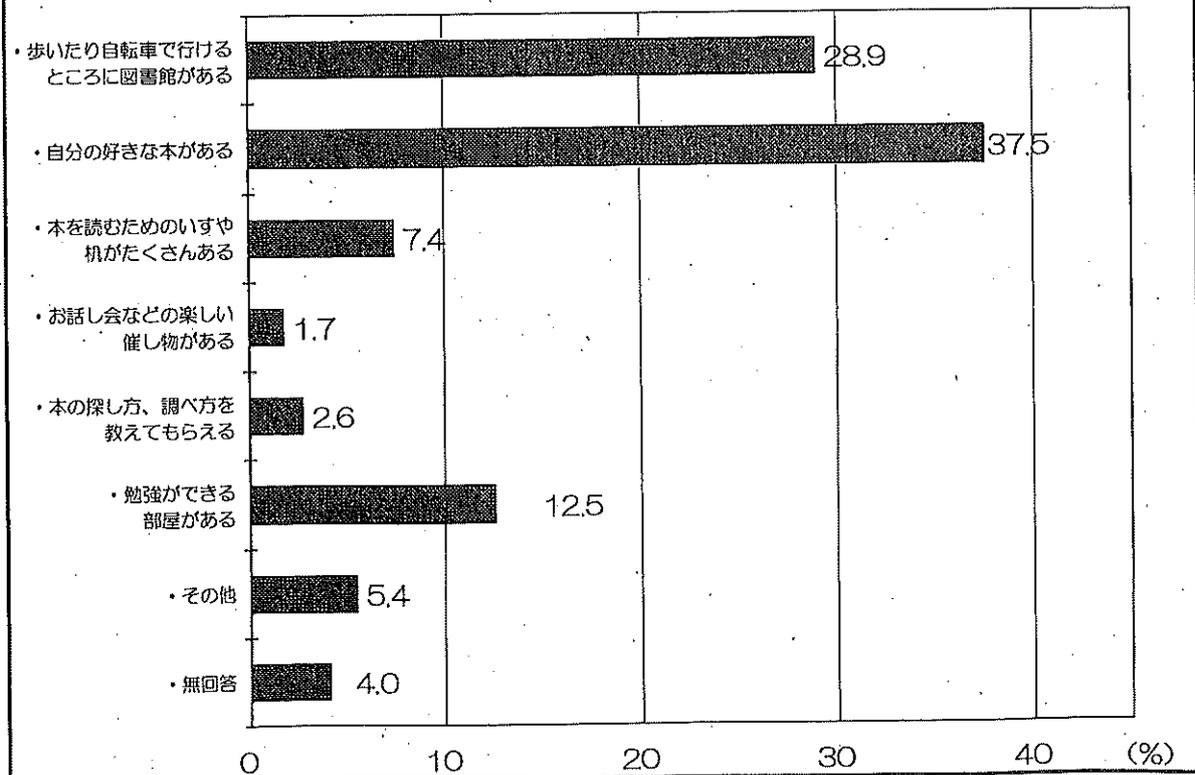
② 上野図書館や公民館図書室の施設について、もっとこうすれば利用しやすいということは何か



児童・生徒の保護者の要望 (公民館図書室)



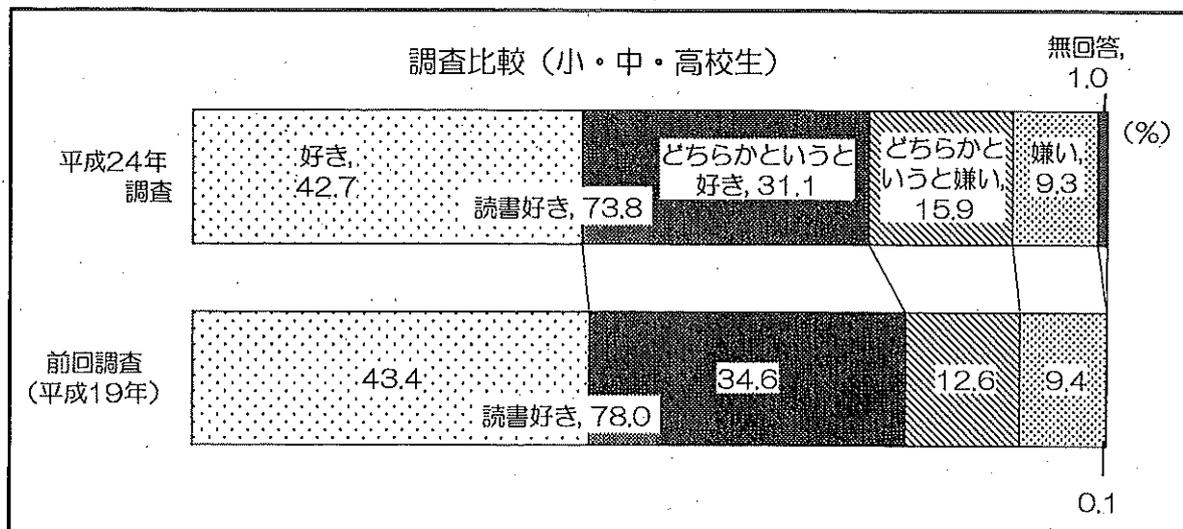
児童・生徒の要望

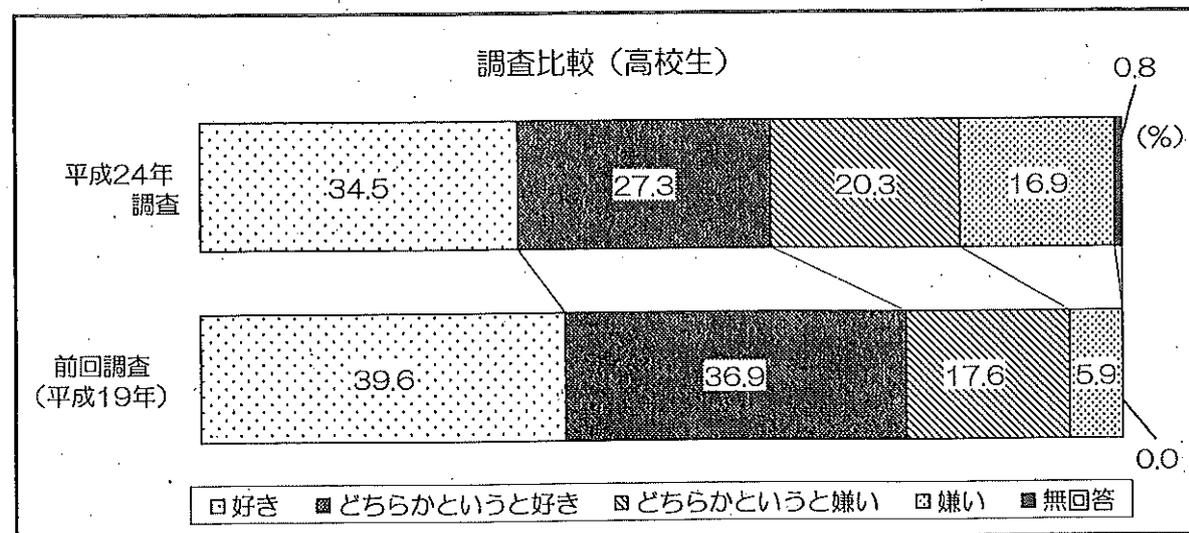
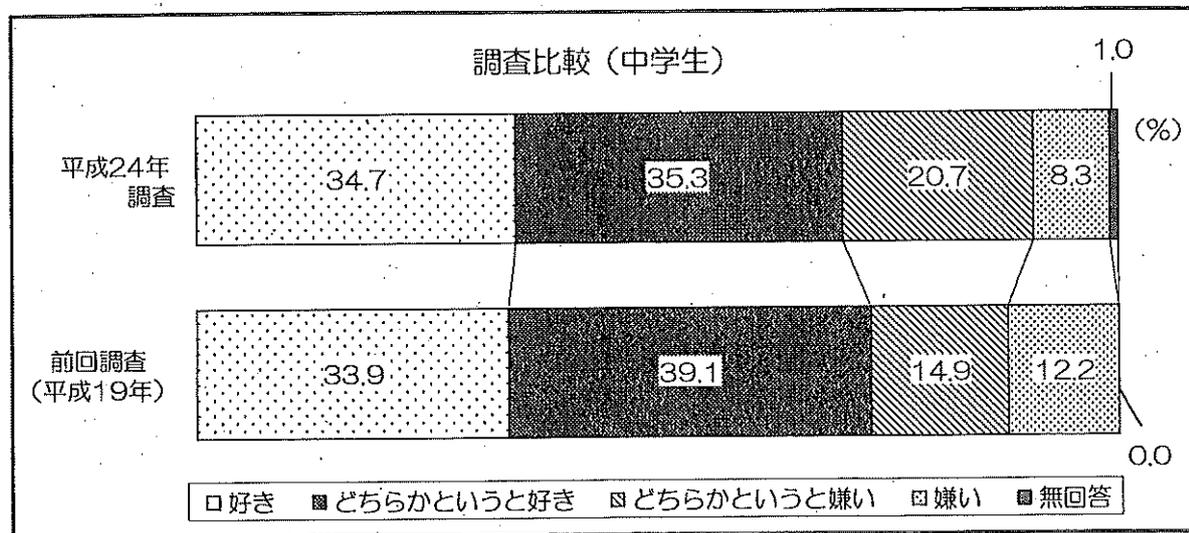
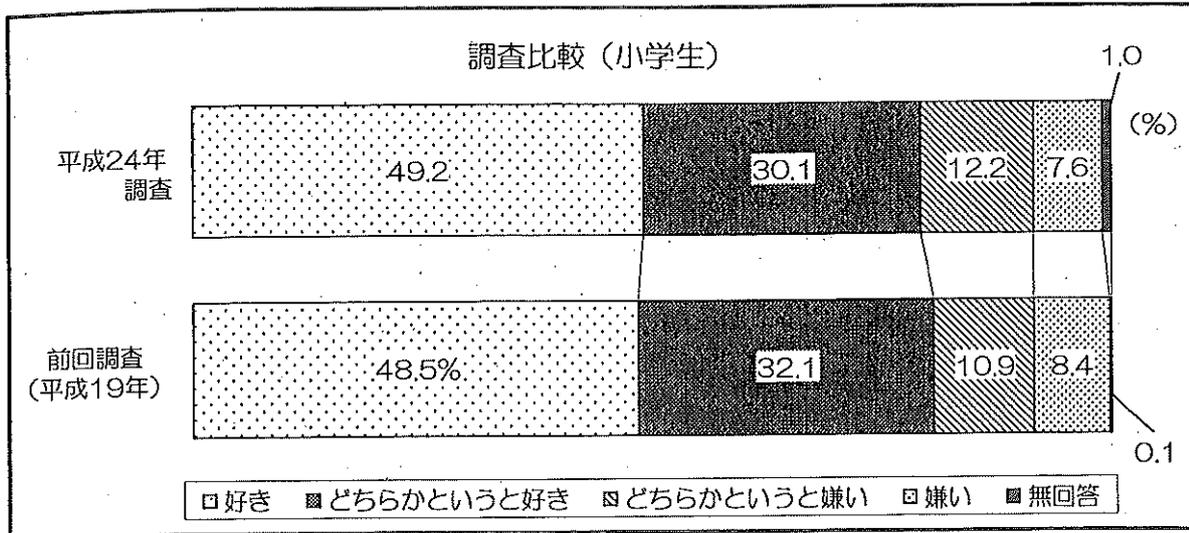


③ 子どもの読書活動についてのご意見・ご提案（抜粋）

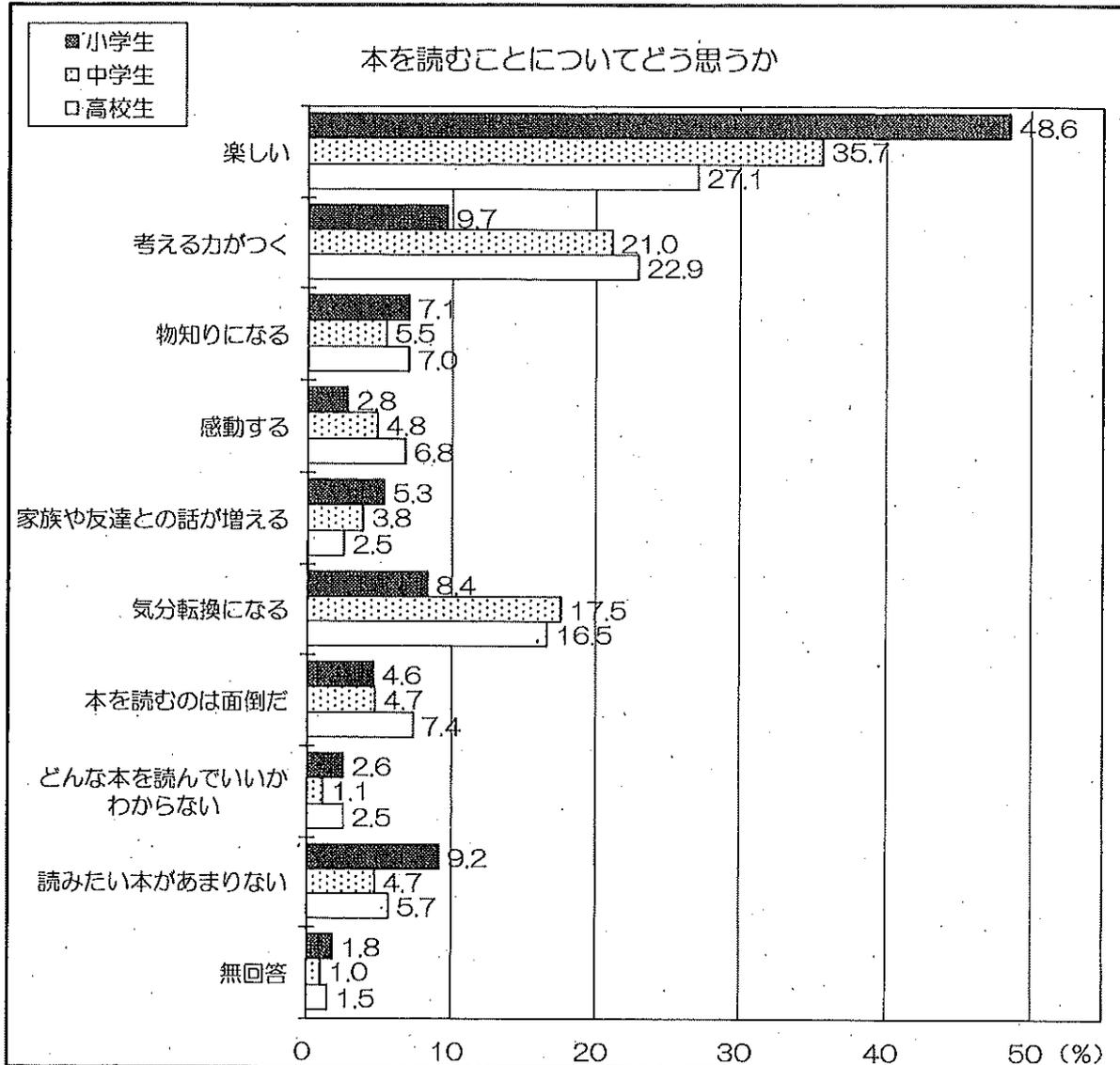
- ・図書施設で読み聞かせ以外の気軽に利用できるイベントがあれば利用しやすい。
- ・学級通信や学校便りに図書的话题を入れたり「親のおすすめ」を紹介しても良いと思う。
- ・よい本と出会えば本を好きになるので、いろんな本を紹介してほしい。
- ・中学で朝に10分間読書の時間を設けてくれているのはいい。
- ・子どもに図書館の利用の良さをもっと理解できるようなアピールをしてほしい。
- ・おすすめの本などに一言コメントを書いて紹介してあると興味がわくと思う。
- ・作家の方の講演会などを学校で設けて、興味を向上させる。
- ・朝読の取り入れは大変良い。家では余り読まず、学校でわずかな時間でも落ち着いて、読書ができる環境を作ってくれているのでこのまま続けてもらいたい。
- ・小学校でも中学校でも読書感想文は必ずではなく（いくつかの作文から選ぶので）子どもは時間のかかる読書感想文を敬遠しちて、ますます読書離れになりがち。無理やりでも読ませる機会がある方が良くと思う。
- ・クラスなどで自分達が読んで良かった本を発表し合う。
- ・小学校の間から本と触れ合える時間を作り、できる時に図書館へ行っていろんな本を読むことは大事。
- ・読む力をつける、読んで人とつながる等次のステップが必要だと思う。ブックトークやアニメーションなど専門家や一般人の活発な活動をサポートする場があればいい。
- ・子どもはみんな絵本が大好き。興味にこたえてあげられるように、大人がゆとりをもって対応できたらと思う。

④ 読書好きな小・中・高校生の率





⑤ 読書に対して肯定的な考え方を持つ子どもの割合



2 読み聞かせボランティアグループへのグループインタビュー結果等（抜粋）

① 読み聞かせの活動の際に困っていること

- ・絵本数が少なく、選択肢に困っている。
- ・平日活動出来るスタッフが少ない。
- ・小学校への読み聞かせのノウハウが知りたい。
- ・ボランティアが読みっぱなしになっているのではないかと、読んだ本からその後どのような興味につながっているかが分からない。
- ・選書の難しさ
- ・図書館へ足を運んでもらえるかどうか集客の方法が課題
- ・聞いてくれるお客さんが少ないこと
- ・何人来るか把握できない。
- ・ごく幼い子どものための大型の絵本が少ない。

【資料Ⅲ】用語解説

1 読書活動

本を読む、お話を聞いたり、読み聞かせの会等に参加するなど、読書に関わる活動全般

2 子ども読書の日（4月23日）

「子どもの読書活動の推進に関する法律」により、国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるために定められている。

3 文字・活字文化の日（10月27日）

「文字・活字文化振興法」により、国民に広く文字・活字文化についての関心と理解を深めるために定められている。

4 読書週間（10月27日から11月9日までの2週間）

読書活動を推進する行事を集中して行う期間として定められている。

5 家庭の日（毎月第3日曜日）

「三重県青少年健全育成条例」により、家庭の果たす役割の大切さについて理解を深めるために定められている。

6 レファレンスサービス

図書館利用者が情報や資料などを求めた際に、図書館員が当該情報やそのために必要とされる資料を検索、提供、回答すること、あるいは、それに関わる業務のこと

7 学校図書館図書標準

平成5（1993）年に定められた公立義務教育諸学校の学校図書館に整備すべき蔵書冊数の標準。学級数により蔵書冊数が決められている。

8 新学校図書館図書整備5か年計画

平成19（2007）年度からの「新学校図書館図書整備5か年計画」に続き、平成24（2012）年度からの「新学校図書館図書整備5か年計画」では、平成24（2012）年度からの5年間で学校図書館図書標準の達成を目指す、学校図書館への新聞配備、学校図書館担当職員（いわゆる「学校司書」）の配置の措置を講じるもの。このうち、新聞配備と学校司書の配置に関する措置は、今回初めてとられるものである。

【資料Ⅳ】市内図書館等一覧

名 称	住 所	電話番号
上野図書館	〒518-0873 伊賀市上野丸之内 40-5	21-6868
いがまち 公民館図書室	〒519-1412 伊賀市下柘植 702 (いがまち公民館内)	45-9122
島ヶ原 公民館図書室	〒519-1711 伊賀市島ヶ原 4739 (島ヶ原会館内)	59-2291
阿山 公民館図書室	〒518-1311 伊賀市川合 3370-29 (あやま文化センター内)	43-0154
大山田 公民館図書室	〒518-1422 伊賀市平田 3154	47-1175
青山 公民館図書室	〒518-0292 伊賀市阿保 1411 (青山公民館内)	52-1110

【資料V】第二次 伊賀市子ども読書活動推進計画策定の経緯

開催年月日	審 議 内 容
平成 24 年 8月7日 ┆ 8月21日	第二次 伊賀市子ども読書活動推進計画策定に関する方針（案）についてのパブリックコメント実施 ・意見結果：ご意見なし
平成 24 年 8月23日	第1回 伊賀市子ども健全育成施策検討委員会の開催 ・「第二次 伊賀市子ども読書活動推進計画」について諮問 ・第二次 伊賀市子ども読書活動推進計画策定方針（案）の検討 ・第二次 伊賀市子ども読書活動推進計画策定体制の検討 ・第二次 伊賀市子ども読書活動推進計画策定スケジュールの検討 ・伊賀市子どもの読書活動に関するアンケート調査（案）の内容の検討
平成 24 年 9月4日 ┆ 9月11日	伊賀市子どもの読書活動に関するアンケート調査の実施 ・市内小学校2年生・5年生・中学校2年生・公立高校2年生 ・市内保育所（園）・幼稚園の4歳児、小学校2年生・5年生・中学校2年生・公立高校2年生の保護者
平成 24 年 9月6日	グループインタビューの実施 ・読み聞かせボランティアグループへインタビューを実施
平成 24 年 11月15日	第2回 伊賀市子ども健全育成施策検討委員会の開催 ・伊賀市子ども読書活動推進計画事業（20～23年度）成果表の検討 ・読み聞かせボランティアグループインタビュー結果の検討 ・伊賀市子どもの読書活動に関するアンケート調査結果の検討 ・第二次 伊賀市子ども読書活動推進計画（中間案）の検討
平成 24 年 11月26日	第3回 伊賀市子ども健全育成施策検討委員会 ・第二次 伊賀市子ども読書活動推進計画（中間案）の検討
平成 24 年 12月20日 ┆ 平成 25 年 1月8日	第二次 伊賀市子ども読書活動推進計画（中間案）についてのパブリックコメント実施
平成 25 年 1月15日	第4回 伊賀市子ども健全育成施策検討委員会の開催 ・中間案に対するパブリックコメントの検討 1人12件 ・第二次 伊賀市子ども読書活動推進計画の答申案の検討
平成 25 年 1月17日	伊賀市子ども健全育成施策検討委員会から伊賀市教育委員会へ「第二次 伊賀市子ども読書活動推進計画」について答申

【資料Ⅵ】伊賀市子ども健全育成施策検討委員会委員名簿

区 分	氏 名	所 属 ・ 職 名
会 長	佐々木 道弘	伊賀市青少年育成市民連絡会議
副会長	番條 まり子	学識経験者
委 員	上山 ひとみ	どようっこクラブ
委 員	海津 裕美	伊賀市PTA連合会
委 員	奥谷 伸子	大山田むらびとづくり推進会議
委 員	櫻本 悦子	伊賀市公立幼稚園
委 員	畑出 美恵子	伊賀市公立保育所
委 員	相樂 代利子	伊賀市公立小学校
委 員	宮田 茂一	伊賀市公立中学校
委 員	朝長 圭子	伊賀市公立高等学校図書館司書
委 員	田村 敏子	伊賀市図書館協議会
委 員	谷 直也	伊賀市社会事業協会
委 員	小川 典子	民生委員児童委員

※順不同

第二次 伊賀市子ども読書活動推進計画

発行年月 平成 25 年 3 月
発行 伊賀市教育委員会
編集 伊賀市教育委員会生涯学習課
〒518-0873
伊賀市上野丸之内 500 番地
TEL (0595) 22-9679
FAX (0595) 22-9692
E-mail gakushuu@city.lga.lg.jp